第３章　事後調査対象項目及び調査手法

３．１　事後調査の概要

３．１．１　事後調査の目的

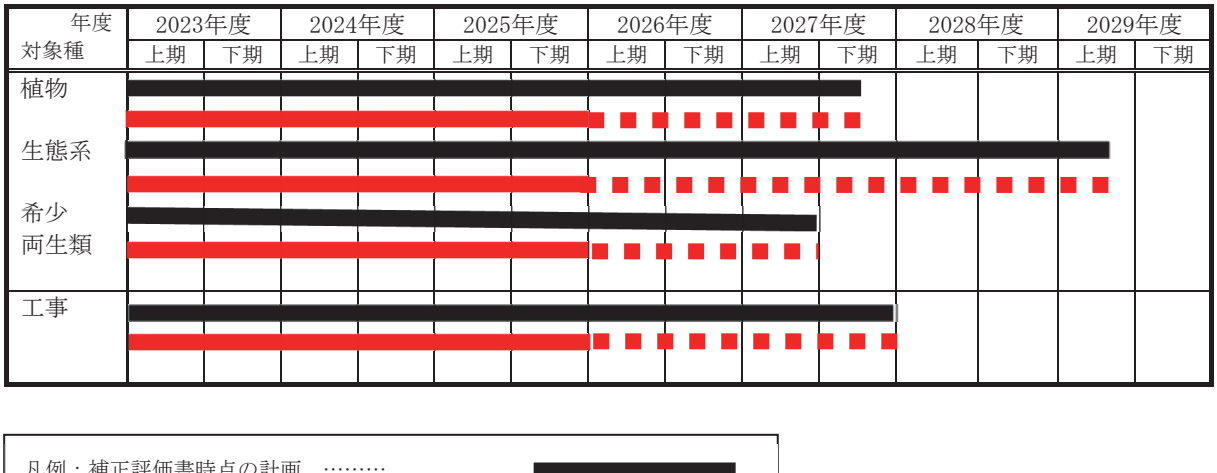
事業の実施による環境への影響は、環境保全措置を実施することにより低減されるものであるが、「植物」、「生態系（クマタカ）」は、環境保全措置の実施状況及びその措置が講じられたことによる影響等を把握するため、事後調査を実施する。また、「動物（希少両生類）」については、知見が少ない種の環境保全措置を講ずることから、事後調査を実施する。

３．１．２　事後調査の期間

事後調査の期間は、表3.1-1に示すとおりである。

事後調査の期間は、着工から架線工事が完了するまでの主要な工事中の期間とし、中間報告の時期は、工事の中間段階にあたる基礎工事が概ね完了した時期とした。生態系（クマタカ）については、工事後1年間実施する計画である。

表3.1-1　　事後調査の期間



３．１．３　事後調査の公表の方法

事後調査結果は報告書としてとりまとめ、山梨県環境影響評価条例第38条（中間報告書作成及び送付）、第44条（完了報告書の作成等）の規定に基づき、山梨県知事に提出するとともに、同条例に基づき公告・縦覧を行い地元住民等に情報を公開する。

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

３．２　事後調査の項目及び内容

事後調査の項目及び内容を表3.2-1に示すとおりである。

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

表3.2-1（1）　事後調査の項目及び内容

項目	対象種	事後調査の内容
植 物	・ハシゴシダ ・（クリハラン） ・サネカズラ ・カナクギノキ ・（カゴノキ） ・ホンゴウソウ ・エビネ ・キンラン ・クマガイソウ ・ベニシュスラン ・ハクウンラン属の一種 ・コクラン ・（ヒトツボクロ） ・（ツルシロカネソウ） ・ユズリハ ・（ムカゴネコノメソウ） ・コミヤマスミレ ・（ゴンズイ） ・アリドオシ ・ナンバンギセル ・イワシャジン	1. 調査方法 移植等の環境保全措置を実施した個体の活着状況・生育状況を確認する。 2. 調査地点 環境保全措置を実施した個体の移植先 3. 調査時期及び頻度 ・工事中（主要な工事終了年である2027年まで） ・1回／年 なお、必要に応じて専門家の助言を得て、適切な調査を実施する。
	・タキミシダ ・アマクサシダ ・チャセンシダ ・オオカナワラビ ・ハカタシダ ・サジラン ・クリハラン ・シキミ ・カゴノキ ・エビネ ・ギンラン ・ベニシュスラン ・コクラン ・ヨウラクラン ・クモラン ・カヤラン ・ヒトツボクロ ・ハナミョウガ ・ツルシロカネソウ ・ハナネコノメ ・ムカゴネコノメソウ ・イワユキノシタ ・コミヤマスミレ ・ゴンズイ ・アリドオシ	1. 調査方法 林内環境の維持等の環境保全措置を実施した個体の生育状況を確認する。 2. 調査地点 環境保全措置を実施した個体の生育先 3. 調査時期及び頻度 ・工事中（主要な工事終了年である2027年まで） ・1回／年 なお、必要に応じて専門家の助言を得て、適切な調査を実施する。

注：1. ツルシロカネソウ、ムカゴネコノメソウは、環境保全措置として回避することとしているが、生育地が改変域と隣接しており回避できない場合には、必要に応じて移植による影響の低減を行うこととする。
2. クリハラン、カゴノキ、ヒトツボクロ、ゴンズイは、環境保全措置として最小化を図ることとしているが、生育地が改変域と隣接しており最小化できない場合には、必要に応じて移植による影響の低減を行うこととする。

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

表 3.2-1（2）　事後調査の項目及び内容

項目	対象種	事後調査の内容
動 物	・希少両生類	1. 調査方法 目視観察等による調査とする（環境保全措置として林内で実施した生息調査により、希少両生類が確認され、その個体を近傍の同条件の環境に移動させた場合に限り実施する）。 2. 調査地点 環境保全措置を実施した個体の移動先及びその周辺 3. 調査時期及び頻度 ・工事中 （当該箇所の工事が終了するまで） ・1回／年（活動期である5～9月）
生態系	・クマタカ	1. 調査方法 定点観察等による調査とする。 2. 調査地点 クマタカ南又川ペア及び石合川ペアの繁殖に重要と考えられる地域周辺とする。 3. 調査時期及び頻度 ・工事中及び工事後1年間（工事終了翌年の2029年まで） ただし、各年の工事の実施状況（内容、規模等）と事後調査結果（ペアの行動内容、繁殖成否等）を整理し、事後調査結果が工事の実施に起因するかどうかを検討の上、必要に応じて専門家の助言を得て、調査時期を短縮または延長する場合がある。 ・原則5回以上／年（営巣期である1～7月） ・1回あたり3日間程度

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

３．３　調査実施日

事後調査等の実施日は表3.3-1に示すとおりである。

表3.3-1（1）　事後調査等の実施日

項目		実施内容	実施年	実施日
植 物	環境保全措置	・囲い込み作業	2023年	7月12日 10月24日
			2024年	5月24日 10月30日
			2025年	実施せず
		・移植・播種作業	2023年	3月21～22日、3月24日、4月18～20日、5月22～25日 6月12～13日 9月22日、10月24～26日（事前生育環境調査含む）
			2024年	4月16～18日、5月23～24日 6月20～21日 10月30～31日、11月21～22日 12月19日
			2025年	5月8日 6月12～13日、8月8日 11月19日
		・林内環境維持作業	2023年	6月13日～15日、7月11日、7月13日 9月19日、10月26～27日、11月16日
			2024年	5月24日 7月25日 10月8～9日、10月31日 12月20日
			2025年	5月9日
	事後調査	・希少植物保全対策 移植後モニタリング調査	2023年	実施せず
			2024年	4月16～17日、5月23～24日 6月21日、7月25～26日、 10月10～11日
			2025年	4月23日、5月9日、5月29～30日 6月10～13日 9月25～26日
		・最小化（林縁保護）モニタリング	2023年	実施せず
			2024年	6月19日、7月26日 10月10日
			2025年	5月8日～9日 6月10日,13日

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱

表3.3-1（2）　事後調査等の実施日

項目		実施内容	実施年	実施日
動 物 （希少両生類）	環境保全措置	・生息調査	2023年	6月12～14日 8月29～31日
			2024年	5月28～29日 11月15日
			2025年	5月29日
	事後調査	・移殖（移動措置）後のモニタリング	2025年	5月30日
生態系 （クマタカ）	環境保全措置	・挙動監視 （ヘリコプター運航時）	2025年	8月27日
	事後調査	・定点観察	2023年	3月29～31日
				4月12～14日
				5月24～26日
				6月28～30日
				7月25～27日
				11月8～10日（追加調査）
			2024年	3月27～29日
				4月24～26日
				5月29～31日
				6月25～27日
				7月24～26日
			2025年	3月26～28日
				4月23～25日
				5月28～30日
				6月25～27日
				7月30日～8月1日

© 2026　電源開発送変電ネットワーク㈱